

原発稼働の前提とする「安心・安全」は成り立たない

田中はじめ市議代表質問①

田中はじめ市議は12月6日、共産党市議団を代表し、11月定例市議会での代表質問を行い、市長の政治姿勢（憲法9条を守ることを政府に求める）、原発問題、新型コロナウイルス感染症対策、米価下落問題、田和山遺跡大型堅穴建物の保存についての5つのテーマで上定昭仁市長に質しました。



田中はじめ市議会議員

田中市議は原発問題について、10月5日に開催された市議会全員協議会において、原子力規制庁に対して行った「福島事故は原発の熱を取り去ることに失敗して起こった。新規制基準では熱を取り去る装置を新たに追加したが、元からある装置が壊れる異常事態では、追加装置も壊れるのではないか。壊れない根拠は何か」との質問に対して、規制庁の担当者が「起こる確率の高い事象について大丈夫と判断した。想定外の事象が起これば両方壊れることもあり得る」と回答したことを指摘

し、「想定外の事象により事故は起こるのであり、市長がこれまで述べてきた、原発再稼働是非の判断の前提とする『安心・安全』の前提は成り立たないのではないか」と質しました。

これに対し、上定市長は、「どんな対策を講じてもリスクはゼロにならないという前提でバックフィット制度をつくり、リスクをできる限り小さくする努力を続けることとしている。常に安全性を高めていく原子力規制委員会の方針があるべき姿と認識している」と答えました。

原発2号機適合性審査は終わっていない

たちばなふみ市議一般質問①

たちばなふみ市議は11月議会一般質問で原発再稼働問題について3つの論点で質問しました。その1つ目、適合性審査について報告します。

たちばな市議は、10月5日市議会全員協議会にて国の省庁と中国電力から説明を受けた際「6月に再度不祥事が発覚した中電に対し審査を中断



たちばなふみ市議会議員

せず継続したことについて規制庁の認識」を質しました。規制庁の答弁は「今後、保安規定を審査する際の論点となる」「管理面、体制をしっかりと確認していく」でした。たちばな市議は「それでは今の時点で事前了解を求めてくるのはおかしいのではないかと」「保安規定変更認可の審査が終わってからでなければ判断できない」と指摘しました。その後島根県知事も「11月9日に工事計画や保安規定の認可が終わっていないのに再稼働の理解要請をしたのはなぜか」と国に質問したとの報道がありました。

たちばな市議は「松江市長として知事と同じように疑問に思われなかったのか」と市長の見解を質しました。市長は「県に対し国は他と同様の扱いとしていないかと回答した」とし「たしかに疑問は生じうるが、市としても県と同様の受けとめをしている」と答弁しました。

原発事故はヒューマンエラーが事故原因として一番危惧される。運転する電力会社の資質を問う審査が未了の段階で再稼働の判断はできないとすべきです。国の押し付けに言いなりの市の姿勢が浮き彫りとなりました。

市民の声を聞いて！

「住民投票署名推進ダツシユ」集会

12月14日（火）どうする島根原発？みんなで決める松江の会は、島根原発再稼働の是非を問う住民投票条例を求める署名活動を推進しようとする

「署名推進ダツシユ！」集会を開催しました。署名活動は11月26日から開始。中間集計として法定署名数3350筆を超えたと事務局が報告しました。

共同代表の岡崎由美子弁護士は松江市議会が21日にも再稼働を判断とされている情勢に触れ「市長は選挙で選ばれた市長や議員が判断するとしていますが、選挙の公報では原発について態度表明している候補者はわずか4名。態度表明をしてこなかった議員に原発の是非をまかせざるわけには行われていない。住民投票の運動が



発言する共同代表の岡崎由美子弁護士

は松江市議会が21日にも再稼働を判断とされている情勢に触れ「市長は選挙で選ばれた市長や議員が判断するとしていますが、選挙の公報では原発について態度表明している候補者はわずか4名。態度表明をしてこなかった議員に原発の是非をまかせざるわけには行われていない。住民投票の運動が

是非を議会が示すことは民主主義に対する暴挙だ」と指摘。秋重幸邦共同代表は「多様なエネルギーの内どれを使うかは自分の生き方そのもの。押し付けられて決まるのではなく、ひとり一人が議論し熟慮するもの」と訴えました。

参加者からは「スーパードでは1時間で66筆集まった」「とても受けとめがよい。声を聞いてほしいという気持ちを感じた」「受任者もどんどんふえている」など積極的な発言が続きました。日本共産党 たちばなふみ市議が市議会の状況を報告しました。

不登校支援について

舟木けんじ市議一般質問①

舟木けんじ市議は、11月議会一般質問でも、9月機会に続き不登校支援をとりあげました。文科省から10月不登校に関する二つの調査が公表されました。一つは「問題行動・不登校調査」で、不登校の児童生徒数が過去最多の19万6127人となり、コロナ禍で制限続きの学校生活などから



舟木けんじ市議会議員

不安や悩みを抱える子どもたちが増えています。もう一つは「不登校児童生徒の実態調査」で、当事者と保護者が回答を寄せたものです。「不登校の要因」についてこの二つの調査を比べると当事者と学校側の認識にズレがあることがわかります。当事者の声に学ぶ大切さを示唆しています。学校強制でない教育への権利、安心して休む権利、自分らしく生きる権利など不登校の子どもたちの権利を尊重し、公的支援を拡充することが必要です。学校を通じた聞き取り調査に加え、当事者と保護者へ直接

聞き取る調査を検討する考えについて質しました。成相和広副委員長は「不登校児童生徒に対しては学校による丁寧な聞き取り調査や面談を継続的に実施し、どういった支援を求めているのか具体的に把握すべく取り組んでいる」「しかしながら、学級担任と会話が難しいケースもある」「面会や話ができない場合には、アンケートやタブレット端末による実態把握も検討するなど、不登校児童生徒、保護者のニーズに応じたきめ細やかな支援を行ってきたい」と答弁しました。